

連携強化による地域活動の取組(東京都八丈島八丈町)

- ・社会資源や人材に限られた離島であるからこそ、今ある機関で連携を再確認、強化することで高齢者一人ひとりに対するサービス、福祉の向上を目指しています。
- ・人口約8,000人、高齢化率34.57%の離島において、認知症のある方も住み慣れた地域で暮らすことができるために取り組んでいます。

つながってる? 地域ネットワークの再構築

I 医療との連携

島内には入院病床のある病院1ヶ所、居宅介護支援事業所2ヶ所、地域包括支援センター1ヶ所。病院にソーシャルワーカーはおらず、これまでは連携不十分。



医療・介護連携会議を開催。

フローと様式を作成、CMの名前と顔を一覧にして医療側に交付

- ・入院時→介護から医療への情報提供、速やかな要介護認定申請
- ・入院中→退院に向けた在宅環境の整備
- ・退院時→医療から介護への情報提供

高齢者が病院でより良い医療を受けるため、また、速やかに在宅生活に移行できるように、医療と介護で異なるスピード感に気づくこともできました。

II 歯科との連携

島内で居宅療養管理指導を行っている歯科医院は1ヶ所。



歯科・介護連携会議を開催。

フローと様式を作成

- ・新規・毎月・サービス担当者会議→相互の情報提供

歯科医の計画的かつ継続的な歯科医学的管理をケアプランの作成等に生かし、高齢者の在宅生活支援に生かすよう努めています。

認知症のある方も住み慣れた地域で暮らすために。

III-1 認知症サポーター講座の積極的な開催

H20年度~H23年度 計12回開催 参加者延べ621人



H24年度

計21回開催 参加者延べ273人

認知症を知り、応援するファーストステップである本講座を積極的に開催。

III-2 八丈町認知症ステップアップ講座新規開講

より多くのサポーターの輪を広げ、具体的な支援の方法と詳しい知識を得るために、認知症サポーター講座受講済みの方をはじめ、広く住民向けにH25年より新規開講。講師は町職員と、島内の人材を活用して実施しています。

講座1 認知症のある方への対応の実際

講座2 家族介護経験者に聞く、家族の思い

講座3 高齢者や認知症のある方の権利擁護と虐待防止

講座4 もの忘れや認知症が気になったとき!! -周囲の人ができる支援と病院受診-

講座5 認知症の方への支援サービス-介護保険制度やその他の制度を知り活かすために-



III-3 徘徊高齢者情報ネットワーク事業の開始

徘徊が重大な事故につながらないように、普段からの見守りネットワークを構築することを目的にH24年度より事業を開始しています。

地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

① 市区町村名	八丈町
② 人口（※1）	8,079人（平成25年5月1日現在）（ ）
③ 高齢化率（※1） （65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）	65歳以上34.57%（ ） 75歳以上18.33%
④ 取組の概要	I 医療との連携 II 歯科との連携 III 認知症のある方も住み慣れた地域で暮らすことができるための取組
⑤ 取組の特徴	社会資源や人材に限られた離島であるからこそ、連携することで高齢者一人ひとりに対するサービス、福祉の向上を目指しています。 キーワードは「つながってる？地域ネットワークの再構築」です。
⑥ 開始年度	平成24年度
⑦ 取組のこれまでの経緯	地域ケア会議にて、個々事例の検討をするなか浮かび上がってきた、医療との連携の必要性・重要性及び喫緊の課題である認知症支援について、出来ることから取り組みを始めました。
⑧ 主な利用者と人数	I・II 関係機関の連携のため、利用者と人数は特になし III 認知症サポーター講座受講者延べ894人 認知症ステップアップ講座受講者延べ58人（平成25年新規開始。平成25年5月22日現在、講座2まで終了）
⑨ 取組の実施主体及び関連する団体・組織	八丈町、八丈町地域包括支援センター 管内居宅介護支援事業所、 町立八丈病院、大賀郷歯科クリニック
⑩ 市区町村の関与（支援等）（※2）	八丈町地域包括支援センターと共に主体となり取り組んでいます。
⑪ 国・都道府県の関与（支援等）（※3）	特になし
⑫ 取組の課題	いわゆる「地域包括ケアシステム」といった場合に想定される医療系の介護保険サービスや高齢者の住まい等に関する資源が無く、介護保険料増や厳しい財政状況のなかで全てを整備していくことには課題があります。
⑬ 今後の取組予定	今「ある」ものについてはそのネットワークと機能強化を図り、今「ない」ものについては必要性を精査しながら、地域性に合った地域包括ケアシステムを構築していきたいと思います。
⑭ その他	サービスや資源の充実については⑫の課題がありますが、真に住民に必要なサービス、福祉を的確に把握、見極めながら取り組んでいきたいと思います。
⑮ 担当部署及び連絡先	福祉健康課高齢福祉係 担当 金川祐子 TEL04996-2-5570（内156）

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。